

＊ ＊「週休2日」試行工事実施要領の改正概要(R8.8)について＊ ＊

鹿児島県の「週休2日」工事実施要領改定※に伴い、鹿屋市の「週休2日」試行工事実施要領の改正等を行います。当改正は、設計書の単価適用日が令和8年8月1日以降の工事から適用されます。
(※県土木部監理課、県土木部建築課 R8.8 改定)

鹿屋市の R8. 8改正要領		主な改正内容
・「週休 2 日」試行工事(発注者指定型)実施要領 (対象)	建設部、上下水道部の事業	・ 要領から「試行」を削除。 ・ <u>週休2日の取得に要する費用の計上は行わない(補正係数廃止)。</u>
	農林水産部の農業土木事業	改正なし (現行通り)
	農林水産部の森林土木事業	
・「週休 2 日」試行工事(受注者希望型)実施要領		・ 要領を廃止。
・営繕事業における「週休2日」試行工事実施要領		改正なし (現行通り)

＊ ＊週休2日の補正係数(R8.8)＊ ＊

【工事費の積算】

- 建設部、上下水道部が所管する事業
週休2日の取得に要する費用の計上は行わない(補正係数廃止)。
- 農林水産部が所管する事業
現行通り、月単位の週休2日の補正係数を乗じて予定価格を作成し、実績に応じて変更。
- 営繕事業
現行通り、週休2日の補正は行わずに予定価格を作成し、実績に応じて変更。(受注者希望方式)
※ただし、令和9年度からは県に準じて、月単位の週休2日の補正係数を乗じて発注する「発注者指定方式」に変更の予定です。

【補正係数(現場閉所型)】

単価適用日		改正前(R7.10.1～R8.7.31)			改正後(R8.8.1～)
週休2日の種別		通 期	月 単 位	週 単 位 (完全週休2日)	通期、月単位、週単位
建設部、上下水道部の事業		なし	労 務 費:1.02 共通仮設費:1.01 現場管理費:1.02	労 務 費:1.02 共通仮設費:1.02 現場管理費:1.03	廃 止
農林水産部の事業	農林土木事業	廃 止	労 務 費:1.02 — 共通仮設費:1.04 現場管理費:1.05	労 務 費:1.02 — 共通仮設費:1.05 現場管理費:1.06	改正なし (現行通り)
	森林土木事業		労 務 費:1.02 機械経費(賃料):1.02 共通仮設費:1.02 現場管理費:1.03	労 務 費:1.04 機械経費(賃料):1.02 共通仮設費:1.03 現場管理費:1.05 なし	改正なし (現行通り)
営繕事業		なし	労 務 費:1.02 —	労 務 費:1.02 現場管理費:1.01	改正なし (現行通り)

各事業の補正係数は、鹿児島県が制定した要領に準拠しています。

- ・建設部、上下水道部の事業…【県土木部監理課】「週休2日」工事実施要領(一般土木工事編)
- ・農業土木事業…【県農政部】「週休2日」試行工事実施要領
- ・森林土木事業…【県環境林務部】「週休2日」試行工事実施要領(森林土木事業編)
- ・営繕事業…【県土木部建築課】営繕工事における「週休2日」工事実施要領